

令和元年度「いしかわの木づかい表彰」表彰式について

1. 日時

日時 : 令和2年3月18日(水) 13:15～

場所 : 県庁行政庁舎4階 特別会議室

授与者 : 知事

2. 受賞者

(1) 県産材利用住宅部門

① 県産材の需要拡大に貢献した者

(株)玉家建設、(株)シモアラ、(株)北陸リビング社

② 他の模範となる住宅

・ 田上新町見晴らしの家

谷重義行建築像景、(有) けやき住建+ライフデザイン

(2) 県産材利用施設部門

・ 金沢信用金庫大聖寺支店

金沢信用金庫、(株)高屋設計環境デザインルーム、小中出建設(株)

・ 能登町役場柳田総合支所

能登町、(株)五井建築研究所、北能産業(株)

(3) 県産材利用製品部門

・ K I D S チェア

(株)町八家具

※ 表彰の目的

建築分野における県産材の利用に顕著な貢献のあった者や、他の模範となる県産材を使用した建築物のほか、優れた県産材使用製品等を紹介し普及啓発することで、県産材の利用を促進することを目的とする。

※ 表彰基準

・住宅部門(県産材の需要拡大に貢献した者)【継続】

県産材使用実績が規定を満たす者のうち、上位3者程度の住宅メーカーを選定

・住宅部門(他の模範となる住宅)、施設部門、製品部門【拡充】

公募案件について、県産材利用推進審査委員会において審査を行い、その結果をもとに各部門1者程度を選定

※ 本表彰制度は、今年度より、従来の表彰制度を拡充し、新たに創設したため第1回目となる。

(事務担当)

森林管理課

森林資源利活用グループ

高橋・西村

TEL 076-225-1643 (内線: 4815)

令和元年度「いしかわの木づかい表彰」表彰者の概要

(1) 県産材利用住宅部門

①県産材の需要拡大に貢献した者

(株)玉家建設(7㎡以上9戸)、(株)シモアラ(7㎡以上5戸、20㎡以上21戸)

(株)北陸リビング社(20㎡以上5戸)

→選定基準(いしかわの木づかい表彰実施要領):県産材使用量7㎡以上の住宅等を10戸以上、または20㎡以上の住宅を3戸以上建築した者のうち3者程度を表彰対象者とする。

②他の模範となる住宅

田上新町見晴らしの家【金沢市】

(設計:谷重義行建築像景、施工:(有)けやき住建+ライフデザイン)

・優れた意匠性ととも、外観、内装に県産スギをふんだんに使用



(2) 県産材利用施設部門

①金沢信用金庫大聖寺支店【加賀市】

(設計:(株)高屋設計環境デザインルーム、施工:小中出建設(株))

・CLTを活用した金融施設として、国内で2例目(北陸では初)



②能登町役場柳田総合支所【能登町】(設計:(株)五井建築研究所、施工:北能産業(株))

・市町における公共建築物木造化のモデル(県内で初めて木造により建て替えた行政庁舎)



(3) 県産材利用製品部門

KIDSチェア【白山市】(製造者:(株)町八家具)

・県内で唯一、圧縮加工により強度を高めた県産スギを活用した家具を製造・販売

